

## 第2回茅ヶ崎市高齢者福祉計画

### ・介護保険事業計画推進委員会会議録

議題	(議題) 1 基準条例について 2 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について (1) 第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況 (2) 第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画構成案 3 その他
日時	平成26年7月4日(金) 午後2時00分～午後3時30分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎3階・理事者控室
出席者氏名	田中久夫、今野かほる、三上秀明、寺田洋、篠原徳守、小谷勲、鈴木忠義、柏崎周一、武見正利、柏木智憲、村越重芳、米山康之、橋本久美子  事務局：保健福祉部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉介護課介護保険担当課長、高齢福祉介護課職員、浜銀総合研究所
欠席者氏名	外池仁、青木三郎
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	1人

#### (会議の概要)

**委員長** 只今より平成26年度第2回茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会を開催する。

**議題1 基準条例について(意見聴取)(資料1)**  
**説明【高齢福祉介護課：大川課長補佐】**

**委員長** 各委員より意見・質問はあるか。

**田中委員** 基準条例を策定するうえで、参酌すべき基準の部分において各自治体が独自性を打ち出すことになると思うが、サービスの低下につながるものが心配される。従前のサービスが継続されるよう検討頂きたい。

**事務局** ご指摘の点は十分留意する。

**委員長** 介護保険制度の改正は広く報道をされているが、当該条例案について現時点で市民より照会が入ることはあるか。

**事務局** 今の時点で市民より照会を受けることはない。今後パブリックコメントを実施し、市民の意見を聴取することになる。現在は指定介護予防支援事業所に対してアンケートを実施している段階である。

**米山委員** 事務局からの説明の最後に、当委員会が地域包括支援センターの運営協議会を兼ねていながら、指定・更新以外の審議をしておらず、今後はその点を改善したい旨の説明があった。地域包括支援センターの公平性・中立性を保つうえで非常に大事なことでないかと考えるが、今まで審議をしなかった理由を教えて欲しい。

**事務局** 大変申し訳ないと考えている。昨年になるまで地域包括支援センターの正式な方針が作成されていなかったこと又、実地指導等でも運営に大きな問題がなかったこと等が理由となるが、事務手続上不適切であったと考える。今後は改善をしたい。

**委員長** 基準条例案については、今後の委員会で具体的に示されるか。

**事務局** 随時お示しする。

**委員長** まだスケジュールの段階であり今後具体的条例案が示されるようなので、他に質問等が無ければ意見聴取を終了し次の議題に移るが良いか。

(委員了承)

**議題 2 第 6 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について（意見聴取）**  
**（第 5 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況）（資料 2）**  
**説明【高齢福祉介護課：吉川課長補佐】**

**委員長** 各委員より意見・質問はあるか。

**柏崎委員** 資料の見方を教えて欲しい。資料 2 の 7 ページにある「文化芸術の鑑賞機会の提供」について、目標が「1」とあり実績が「▲13」とある。どのような意味か。

**事務局** 目標と実績については評価指標の欄と照らし合わせて見て頂きたい。当該事業については参加者の伸び（%）を事業の評価指標とし、この指標に基づく平成 25 年度の目標と実績を掲載している。1%の参加者の伸びを目標としていたところ、実績は▲13%であったということである。

**柏崎委員** ページ③にある平成25年度の進行管理シートのまとめに挙げられている事業の評価を合計すると160にしかない。事業は227あるようだがこの差はどのような理由か。

**事務局** 資料2の55ページにある介護給付に代表されるような、評価のそぐわない事業があること、又平成25年度に評価対象とならなかった事業があることが理由になる。

**柏崎委員** 資料2の11ページにある「老人福祉センターの維持・管理」については、実績が毎年目標を大きく上回っており非常に良いことと思うが、目標が3年間まったく同じ数値になっており、消極的とも思えるが如何か。

**事務局** 3年分の目標をまとめ検討するため、実績と目標がかけ離れてしまう事業もあると考える。第6期計画を策定する際には十分検討して目標設定したい。

**篠原委員** 資料2の46ページにある「認知症サポーター養成講座」については新規の養成と並行して既に受講した方へのバックアップ研修を是非検討してほしい。何人養成したということも大事だが、本当にその方が認知症の方を地域で支えるためにも養成後のバックアップが重要と考える。

**事務局** その点は事務局でも認識している。今後は受講終了後のアンケートを記名式にすることで、フォローアップ体制を整備していきたいと考えている。

**柏木委員** 資料2の52ページにある「すこやか支援プログラム対象者フォロー事業」について評価指標が参加者数となっているが、プログラムの効果についてどのように評価しているか教えて欲しい。

**事務局** 終了直後の主観的健康度については高い評価になると思うが、その後の運動の継続状況と、それが介護予防にどの程度効果を発揮できているのかを具体的に示せるものがない。事務局でも課題と考えている。

**委員長** 介護予防の効果を図る具体的物差しはないということか。

**事務局** 長期的な物差しはない。

**柏崎委員** 目標・実績・評点についてしつこいようだが、「すこやか支援プログラム対象者フォロー事業」は前年に比べて実績が伸びているのに、年度の目標に達しないため評点が「C」となっている。どう評価すればよいのか。単純にもっと評価してよいとも考えるが如何か。

**事務局** あくまで評点は目標に対する実績で捉えるため、目標の立て方によっては他の事業と比較して整合性が取れないものもあると考える。資料については評点の部分よりも評価欄の部分で事業の質の部分を見て頂きたい。

**柏崎委員** 資料2の16ページにある「がん検診」は、目標を大幅に上回っており、大変良いことと考えるが、ここまで目標を大きく上回ると予算面の心配をしてしまうが如何か。

**事務局** この事業については所管が保健福祉課となるため、この場での即答はできない。後日の回答とさせていただきます。

**村越委員** 資料2の15ページにある「脳の健康教室」について、費用が高いという声を聞く。費用面の検討をしたりはしないか。

**事務局** 「脳の健康づくり教室」については公文式プログラムを取り入れており、教材費を参加者に負担いただいている。費用面について、現時点で市が補助をすることは考えていない。

**委員長** 費用はいくらか。

**事務局** 5か月で10,800円である。

**武見委員** 「脳の健康教室」は参加者を一般から募っているという理解で良いか。特別養護老人ホームが実施するそれとは違うか。

**事務局** 参加者は一般から募っている。特別養護老人ホームでも独自に実施しているようだがそれとは別である。

**村越委員** 資料2に記載されている「配食サービス」と「給食サービス」の違いを教えてください。

**事務局** 「配食サービス」は介護予防事業の一つで、介護認定を受けていない高齢者のなかで、基本チェックリストの結果から低栄養と診断された方に対して保健師が本人と相談し計画を立て、期間を区切って実施されるものである。「給食サービス」は一般高齢者施策であり、介護認定の有無にかかわらず一人暮らし等の方で食事サービス及び安否確認が必要な方に対して申請に基づき実施されるサービスである。

**田中委員** 「配食サービス」の実績は平成24年度・平成25年度とも「0」となっている。次期計画での位置付けはどうか。

**事務局** 次期計画で見直すことも検討されているが、介護保険制度改正もあるので、それと照らし合わせながら判断をしていきたい。

**委員長** 「配食サービス」の利用者は過去にいたか。

**事務局** 過去には数名利用者がいたと聞いている。しかしながらここ数年の実績は「0」である。

**委員長** 他に委員より意見はあるか。なければ進捗状況についての意見聴取を終了し次の議題に進んでよいか。

(委員了承)

### (第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画構成案) (資料3・4)

#### 説明【高齢福祉介護課：内藤主幹】

**委員長** 意見・質問はあるか。

**寺田委員** 話が計画構成案からは離れるかもしれないが、資料4の15ページに成年後見人制度を周知する旨の記載がなされている。成年後見制度の普及が進むことは良いことと考えるが、私自身が薬剤師として感じることは、成年後見人となった専門職の中には社会のルールを逸脱していると考えられる人もおり、辟易することがある。このような場合の相談窓口はないか。

**事務局** 茅ヶ崎市では成年後見制度の取り組みを推進する中で、講演会・研修会の開催や、成年後見支援センターの設置を行ってきた。但し、講演会・研修会は制度の周知を図るためのものであり、成年後見支援センターは成年後見制度を利用したいと考える方の手続的相談業務をおこなうためのものであるため、成年後見人の資質向上を図るための事業や成年後見人に対する苦情を受け付ける窓口はない。市では成年後見制度の取り組みを進めるうえで、専門職に参加を頂いている成年後見ネットワーク協議会を立ち上げているので、今の話はその席で専門職の方々にお伝えしたいと思う。

**米山委員** 私も施設の長をしている中で成年後見人に触れる機会がある。おかしいと感じた時は市へ相談しても良いか。

**事務局** 権利侵害になっていると感じた場合には市へ相談いただいて構わない。

**柏崎委員** 資料4の20ページに特別養護老人ホームの重点化に関する記載があるが、茅ヶ崎市の具体的な影響を教えて欲しい。

**事務局** 現在、茅ヶ崎市民で特別養護老人ホームを利用している方は600人程度であり、その中で要介護1及び2の方は全体の13%である。待機者は400人程度になるが、要介護3～5の方は250人程度である。事業者からの話では、待機者の中でも早期の入所を希望する方々はその中の数十人程度とのことで、昨年度実施した要支援・要介護認定者個別調査でも似たような数値が出ている。特別養護老人ホームが重点化されても茅ヶ崎市では大きな影響はないと考えている。

**武見委員** 資料4の6ページにある「生活支援サービスの充実・強化」の項目に、ボランティアやNPOについて基本指針のなかで制度的位置づけの強化を図るとある。これはどのようなことを意味するか。

**事務局** 今後の介護保険制度改正で、要支援1と要支援2の方に対する通所介護や訪問介護が地域支援事業に移行されるため、ボランティアやNPOの方々に従前のサービスを担っていただくことになる。これに伴いボランティアやNPOの方々がサービス主体になるということを制度に位置付けることを意味している。

**武見委員** ボランティアというものはもともと枠組みがないものとする。この文面には違和感があるので検討を頂きたい。

**事務局** ご指摘のとおり、元々自発的であったものを枠組みの中に位置付けることについては検討すべき点が多い。無償のボランティアがどこまで責任を求められるのか等、検討を進めなければならない。

**委員長** 他に意見はあるか。特に意見がなければ進捗状況についての意見聴取を終了し次の議題に進んでよいか。  
(委員了承)

### 議題3 その他

**委員長** 事務局よりなにかあるか。

**事務局** 次回推進委員会の日程は、8月21日(木)を予定している。改めて通知を行うのでご承知おき願いたい。事務局からは以上になる。

**委員長** 各委員より意見がなければ第2回の推進委員会を終了する。

委員長署名 鈴木 忠義

委員署名 武見 正利